

平成26年度ミニ研修会のお知らせ

～中途失聴・難聴者の社会参加と自立～
障害者総合支援法「聴覚障害者に関わる法律を知ろう！」

- ☆ 平成25年4月から施行された障害者総合支援法における意志疎通支援事業の内容、要約筆記事業の位置づけと難聴者と難聴者協会の役割、障害者施策の動向について利用団体として理解や認識を深め、協会としての課題を学び合いたいと思います。
- ☆ 音声中心の社会の中で、私たち中途失聴・難聴者は、その場に参加できる（行動し、意見や判断表明できる）ことを目的に要約筆記を利用します。要約筆記を利用するにあたり・私達聴覚障害者が必要な法律等を学び、語り合い、より確かな自立を目指しています。
- ☆ 要約筆記利用者、要約筆記の皆さん多数の皆さんの参加をお待ちしています。
- ※ 情報保障：要約筆記・磁気誘導ループつき・参加費無料

日時 平成26年8月24日（日） 13:00～16:00

会場 わかくさ・プラザ 関市総合福祉会館 会議室3-1、3-2

所在地 岐阜県関市若草通2丁目1番地

連絡先 TEL0575-22-0372・FAX0575-23-6863

日程 12:30～13:00 受付開始

13:00～13:10 開会挨拶

13:10～14:00 講義 杉島 正秋 氏

～中途失聴・難聴者の社会参加と自立～

聴覚障害者に関わる法律を知ろう！

14:10～15:00 質疑応答

15:10～15:50 話し合い 「何でも語ろう会」

15:50～ 閉会挨拶

講師 プロフィール

- ・名前 杉島 正秋 氏（すぎしま まさあき） 朝日大学法学部教授

今回のミニ研修会では、皆さんからの質問、疑問、意見等を前もって承り、当日に講師の杉島教授から回答および説明をしていただく形式で開催します。杉島教授のお話しは、初心者にもとてもわかりやすいと定評があります。法律に関して知りたいこと、聞きたいこと、普段から疑問に思っていることなどありましたら、担当土田亮介までご連絡ください。どんな小さなことでも構いません。

申込および質問等の〆切 平成26年8月10日（日）

連絡先 〒501-0322 岐阜県瑞穂市古橋 1758-4 土田亮介（ぎふ難聴者協会理事）

※ TEL・FAX：058-328-6755

PC-メール sar37625@kind.oc

参加申し込み表（切り取らずにこのままFAXしてください）

ふりがな お名前		いづれかに○をつけてください ・中途失聴難聴者 ・健聴者
連絡先	FAX Eメール	

以下、質問等など書いてFAXもしくはPC-メールしてください。（別紙記入可）

--